

## 令和4年度 第1回指定相談支援事業者等連絡会議（議事録）

- 開催日時：令和4年8月18日（木）16：00～17：00
- 開催方法：オンライン開催
- 参加人数：44事業所（45端末）
- 会場：北九州市立東部障害者福祉会館6AB研修室よりZOOM配信
- 事務局：保健福祉局障害福祉部障害者支援課、障害者基幹相談支援センター

### 1 災害時の個別避難計画について

北九州市危機管理室危機管理課の黒川諒一氏より「災害時の個別避難計画」について行政説明を行った。個別避難計画書作成に伴う説明資料をもとに避難行動要支援者の個別避難計画の作成について「避難行動要支援者事業」や「個別避難計画作成促進事業」の説明があり、その後、個別避難計画作成の流れについての話しがあった。作成対象となる方を担当している相談支援専門員がいる相談支援事業所には個別避難計画作成促進事業運営委託をした民間事業者（麻生教育サービス株式会社）より連絡が順次入る予定。当該事業について質問等の際には「北九州市危機管理室危機管理課まで問い合わせいただくように」との説明があった。

参加者より「個別避難計画書の作成が必要な障害者の数（比率）」について質問があった。北九州市危機管理室危機管理課より「全体的な比率から見るとごく少数ではある」との回答があった。

### 2 ヤングケアラーの支援について

北九州市子ども家庭局子育て支援部児童虐待防止係長の大和由希子氏より「ヤングケアラー支援の取組」について行政説明を行った。なぜ支援が必要なのか、国（厚生労働省）のこれまでの動き、ヤングケアラーの実態に関する調査等について配布資料（北九州市ヤングケアラー相談支援窓口チラシ、北九州市子どもを虐待から守る条例パンフレット、ヤングケアラーについての説明資料）をもとに話しがあった。

北九州市の取組みとして、令和2年10月にはヤングケアラー関係課長会議を設置、令和4年5月に「北九州市ヤングケアラー相談支援窓口」をウェルとばたに開設し、早期発見・把握、支援策の推進、令和4年度から3年間をヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」とし、啓発を実施している。具体的にはヤングケアラー早期発見・ニーズ把握に関するガイドラインの配布やヤングケアラーに関わりある専門職等への研修会の開催など周知啓発に努めている。また、（国が示した）アセスメントシートを活用し、多様な視点からのヤングケアラーの把握にむけた取組を行っている。

相談支援専門員からの相談も可能であるが、本人や家族との信頼関係を損なわないよう、本人や家族の意思を確認したうえで窓口へ相談してほしい。との説明があった。

### 3 その他

次回は令和4年10月20日（木）15：00～開催を予定している。  
議題等の詳細が決まり次第、案内をする。